

松江市公共施設適正化計画（概要版）【令和8年3月改訂】

背景

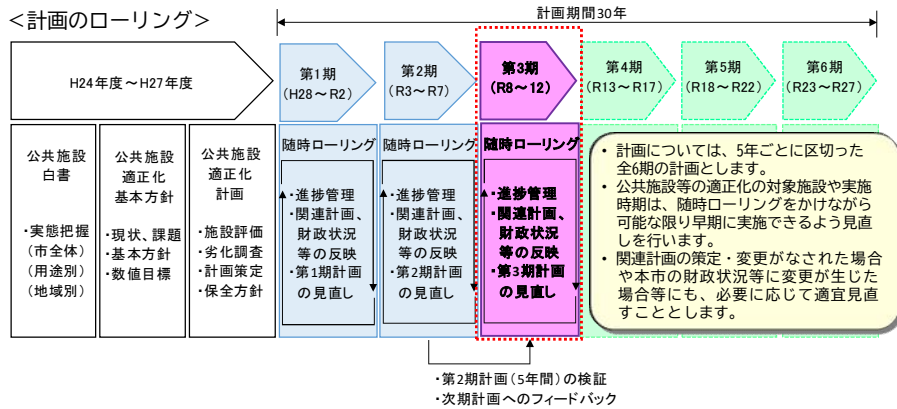
本市は、平成17年以降9つの市町村が合併し、それぞれの市町村が保有していた公共施設を引き継いできました。いずれの市町村においても、高度経済成長期以降、多くの公共施設を整備してきましたが、現在、それらの公共施設の老朽化が進み、施設の維持、改修、更新などに多額の費用が必要となっています。

一方で、人口減少や少子高齢化の進行に伴う施設需要の変化、インフレ基調による物件費や人件費の高止まり等に伴う厳しい財政状況など、公共施設を取り巻く環境が変化していることから、適正な公共施設・インフラのあり方を見直し、持続可能な量と質へ転換を図る必要があります。

本市が保有する公共施設を将来にわたり持続可能な量と質へと転換するために平成28年3月に「**松江市公共施設適正化計画**」を策定しました。この度、第2期計画の期間の満了に伴い、これまでの取組みを踏まえた改訂を行うものです。

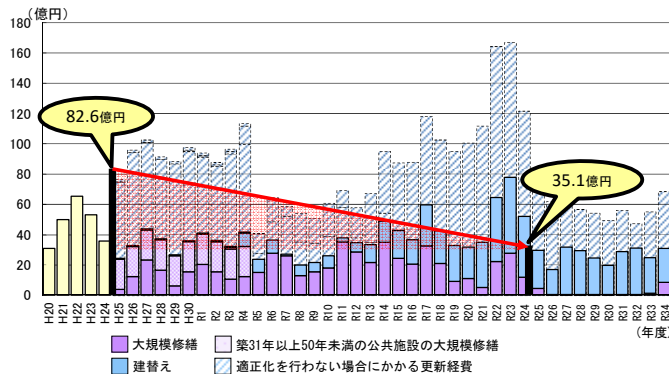
対象施設：市が保有する公共施設（学校、公営住宅など）とインフラ施設（道路、橋梁など）が対象

対象期間：平成28年度（2016年度）～令和27年度（2045年度）までの30年間（5年ごとに全6期の計画とする）



目標数値

①保有面積 88.4万㎡ ➡ 51.2万㎡ (▲42%、37.2万㎡の削減)
 ②更新経費/年 82.6億円/年 ➡ 35.1億円/年 (▲58%、47.5億円/年の削減)



【これまでの取組みによる削減効果】

期別	保有面積 (万㎡)	更新経費 (億円/年)
1期	4.9	5.3
2期(見込)	2.3	2.2
3期(見込)	2.8	2.8
合計	10.0	10.3

第3期計画のポイント

ポイント1 公共施設保全計画の策定

- ◇事後保全から予防保全への転換
 - ✓計画的な修繕により、突発的な大規模修繕を抑制し、費用の平準化と有利な財源の活用を図る
 - ✓定期的な診断と優先度に応じた補修により、建物の安全性と機能性の維持を図る

費用の平準化とライフサイクルコストの低減を図りながら、施設の長寿命化を推進します。

ポイント2 最終的な財産処分までの仕組みづくり

- ◇売却等の財産の最終処分までの手続きを体系化
 - ✓未利用財産の売却により、歳入の増加および維持管理費の削減を図る

標準的な事務フローを見える化することにより、円滑で的確な財産処分を行います。

第3期計画（令和8年度～令和12年度）37施設

地域	第3期対象施設名	方向性	地域	第3期対象施設名	方向性
松江地域	雑賀幼稚園	統合	松江地域	市庁舎第4別館(※2期繰越)	統合
松江地域	中央幼稚園	統合	松江地域	市庁舎本館西棟(※2期繰越)	統合
松江地域	竹矢幼稚園	統合	松江地域	井出平住宅	廃止
松江地域	大庭幼稚園	統合	松江地域	下の原住宅	廃止
松江地域	古志原幼稚園	統合	鹿島地域	鹿島一般廃棄物最終処分場(※2期繰越)	廃止
松江地域	生馬幼稚園	統合	鹿島地域	講武幼稚園	統合
松江地域	城北幼稚園	統合	鹿島地域	佐太幼稚園	統合
松江地域	忌部幼稚園	統合	島根地域	島根物産流通センター(マリンショップ)(※2期繰越)	廃止
松江地域	幼保園のぎ	統合	島根地域	小波キャンプ場(いこいセンター)(※2期繰越)	廃止
松江地域	古江小学校	統合	島根地域	島根菌床きのこ集出荷センター(※2期繰越)	廃止
松江地域	大野小学校	統合	美保関地域	美保関不燃物処理場(※2期繰越)	廃止
松江地域	秋鹿小学校	統合	宍道地域	宍道菅原農村生産ターミナル施設	廃止
松江地域	古江地区児童クラブ	統合	玉湯地域	玉湯体育館(※2期繰越)	機能移転
松江地域	大野児童クラブ	統合	八雲地域	ふるさと館(※2期繰越)	廃止
松江地域	秋鹿児童クラブ	統合	八雲地域	八雲秋吉地区農林水産物処理加工施設(※2期繰越)	廃止
松江地域	市庁舎本館(※2期繰越)	統合	東出雲地域	東出雲おちらと村(※2期繰越)	機能移転
松江地域	市庁舎別館(※2期繰越)	統合	東出雲地域	姫津クリーンセンター	廃止
松江地域	市庁舎第2別館(※2期繰越)	統合	東出雲地域	支所消防車庫	廃止
松江地域	市庁舎第3別館(※2期繰越)	統合			

(※2期繰越)：第2期計画から継続して適正化に取り組む施設

計画の着実な遂行に向けて

平成28年に本計画を策定してから、これまでに160施設を超える適正化を行ってきましたが、計画の数値目標に届いていない状況です。また、適正化に伴い利用を終了した施設が地域に残り続けることで、継続的な維持管理コストの発生や、建物の老朽化による景観の悪化といった課題が生じており、対応が求められています。

第3期計画では、引き続き地域関係者と協議をしながら適正化に取り組むとともに、これまでの課題を踏まえ、「公共施設保全計画の策定」と「最終的な財産処分までの仕組みづくり」を二本の柱として推進し、民間事業者のアイデア・技術・資金を活用する「公民連携」の取組みも進めてまいります。

本市の公共施設を取り巻く環境は、少子高齢化やデジタル技術の進展などを背景に大きく変化しています。第4期計画に向けては、令和7年国勢調査の結果及び最新の財政推計を踏まえながら、これまでの取組みを検証し、中間総括を行うとともに、必要に応じて新たな指標の設定や目標値の修正等を行ってまいります。